

くらしに大切、南城市の情報誌

広報 なんじょう

これからの1年を見通す



施政方針を掲載しています



『どの子ども等しく生きる権利』、『どの子ども等しく守られる権利』、『どの子ども等しく育つ権利』、『どの子ども等しく参加する権利』を尊重し、全ての子どもにも向き合い、まちのみんなで力を合わせ、一人一人に寄り添いながら、必要な支援をしながら育てていくことを宣言しようではありませんか。(平成30年度南城市施政方針より)

Let's U turn!



南城市の人口(前月比)
【計】43,688人(+3)

2018年2月末日(外国人登録含む)
【女】21,682人(+1) 【男】22,006人(+2)

南城へ帰ろう、南城で始めよう。
【世帯数】17,344戸(+24)



「市民が主役の南城市」の 実現に向けて 平成30年度南城市施政方針

市議会3月定例会において、
瑞慶覧長敏市長が施政方針を発表しました。

はじめに

平成30年3月市議会定例会の開会にあたり、まず、市政運営にあたっての私の所信の一端を申し述べ、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、先の市長選挙において、南城市子どもたち宣言や認可保育園の拡大などを公約に掲げ、当選させていただきました。市政を担うことへの感謝と喜びを感じるとともに、新たな南城市を目指す強い信念とその責任の重大さを改めて感じています。市民のご期待に沿うべく、公約の実現に向けて一つ一つ丁寧に全力で取り組んでまいります。特に普天間飛行場の移設については、建白書の精神に基づき、辺野古の新基地に反対し県外移設を求めてまいります。

市議会に提案しております平成30年度当初予算は、私が市長に就任して初めて編成する当初予算であり、私は、平成30年度を、これまでの市政の取り組みの成果を踏まえつつ、公約に掲げた新たな施

策に着手するなど「市民が主役の南城市」の実現に向け、新たな道筋をつけるターニングポイントの年としたいと考えております。

平成30年度は、町村合併により13年目を迎えることとなります。この間、市は多くの困難な課題に直面する中で、市民各位や関係者の努力により、市民生活は着実に向上してまいりました。しかしながら、目を向けられなかった課題や早急に解決しなければいけない課題がまだまだ多く残されています。

私は、南城市の魅力を生かし、若者が仕事を持つてからも住み続け、市民が「南城市に住むこと」に「誇り」と「生きがい」を感じられるよう、市の経済の発展や市民生活の充実を図ってまいります。

市政運営を進めるにあたり、市民や職員の声を聞き、関係各方面と丁寧に対話を重ね、市のさらなる飛躍と市民福祉の向上に向け、全力で市政運営に取り組んでまいります。

1. 市政運営の基本姿勢

市政運営にあたっては、市民の暮らしを第一と考え、南城市の地域特性を最大限に活かした「市民が主役の南城市」の実現のために、次の5つの柱を基本政策とします。

1. ひとが育つまちづくり
 2. ひとが活きるまちづくり
 3. ぐらしの質が高まるまちづくり
 4. 地域が元気になるまちづくり
 5. 整うまちづくり
- を柱として、総合的なまちづくりを推進します。

2. 平成30年度の重点施策について

それでは、平成30年度の重点的な施策について、5つの基本政策に沿って、その概要をご説明申し上げます。

(1) 人が育つまちづくり

まず、「人が育つまちづくり」について申し上げます。

子育て支援の推進については、「子どもを安心して産み・育てられる環境づくり」に、取り組んでまいります。そのために南城市子どもまち宣言を実施し、『どの子ども等しく生きる権利』、『どの子ども等しく守られる権利』、『どの子ども等しく育つ権利』、『どの子ども等しく参加する権利』を尊重し、全ての子どもに向き合い、まちのみんなで力を合わせ、一人一人に寄り添いながら、必要な支援をしながら育てていくことを宣言しようではありませんか。

待機児童の解消については、これまで新たな認可保育園の設置、無認可保育園の認可化、施設整備による定員の増を図ってまいりましたが、市民のニーズや待機児童の状況などを踏まえ、今後も計画的に待機児童の解消に向けた取り組みを実施してまいります。

認定こども園については幼児教育や保育などに関する動向や市民のニーズを把握し、整備について検討してまいります。また、認可保育園等への指導、助言、および相談業務を担う「保育園支援員」を配置し「保育の質」の確保と向上に向けた支援を実施してまいります。

放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりについては、放課後児童クラブへの支援を実施するとともに、引き続き市内小学校敷地内への学童クラブの施設整備を進めてまいります。又、人口増により特段の配慮を要する地域については、臨時的処置も含めて、待機児童が生じないよう対処してまいります。

児童館については未整備地区への設置を検討してまいります。

子どもの貧困対策については、食事の提供や学習支援を行う子どもの居場所づくりを支援するとともに、その児童の生まれた育った環境、家庭、教育など様々な要因を改善し貧困の連鎖をなくすよう、社会福祉協議会などの関係機関と連携し横断的な取り組みを推進してまいります。

学校教育の充実を図るため、引き続き家庭教育の充実を図り、学校施設等教育環境の整備を進めてまいります。また、平成32年度から施行される新学習指導要領の完全実施に向けた教育環境の整備と授業改善等教育力向上に向けた施策を充実させていきます。さらに、教職員が心身ともに健康で自らの資質を高め、児童生徒と向き合う時間を確保し、教育活動をさらに充実させ、実効性のある措置を推進するために、学校業務の改善に取り組んでまいります。

第2次南城市総合計画を踏まえた新たな取り組みとして、今後の教育の目標や方向性を明確にするため、「南城市教育ビジョン」を策定し、計画的な教育行政運営に取り組んでまいります。

学校施設等の整備については、大里北小学校校舎改築工事、屋内運動場改築工事及び大里中学校改築事業の実施設計業務を実施してまいります。また、市内中学校普通教室に空調設備（クーラー）を設置してまいります。

市民と行政のパートナーシップについては、市民が自発的、主体的に行う市民活動に対する支援体制の充実・強化を図り、市民と行政が一体となって

地域課題やまちづくりに取り組む「協働のまちづくり」の拠点として、新庁舎内に新たに「市民活動支援センター」を設置します。市民活動支援センターにおいては、市民大学の卒業生によるまちづくりのリーダーの育成を図るとともに、自治会や市民活動団体等に対して市民活動を総合的に支援し、市民主役の協働のまちづくりを目指してまいります。また、上がり太陽プラン助成事業については、市民の創意工夫による地域力の向上と更なる地域コミュニティの活性化を促進するため、多くの市民活動を支援してまいります。

困窮世帯の支援については、日常生活の困りごとや、自立した生活、就労ができるよう自立支援相談員と連携するとともに住宅確保給付金事業、一時生活支援事業及び子ども学習支援事業等により



▲ 建設が進む大里北小学校の完成予想図。市内中学校への空調設備の設置など、学校施設の整備を進めます。

状況に応じた支援を実施してまいります。また、新婚世帯の住居の賃貸料等の一部を助成する支援も引き続き取り組んでまいります。

(2) ひつが活きるまちづくり

次に、「ひとが活きるまちづくり」について申し上げます。

高齢者福祉については、引き続き元気いっぱいの高齢者を過ごすために高齢者福祉サービスの充実、高齢者をみんなで支える体制づくり、高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進してまいります。また、シルバー人材センターへの支援など高齢者の社会参加と雇用の機会を創出してまいります。

男女共同参画社会の実現に向けての取組みについては、第2次「男女共同参画行動計画」に基づき、



▲ 芸術祭の開催など、各地のムラヤーで独自の取り組みが展開されはじめています。

更なる市民への周知と理解を図り、男女がともに輝く男女共同参画社会の実現をめざしてまいります。

地域活動に対する支援については、平成30年度は、ムラヤー支援事業により、住みよい地域づくりを協働で取り組むための目標や方向性を位置づけた地域のビジョンとしてコミュニティ計画の策定を促進し、各区・自治会の地域課題の解決に向けた取り組みを強化してまいります。

毎年、8月10日を**南城市民平和の日**と定めております。ハートの地形に込められた「愛、平和、感謝」の想いを南城ブランドとして定着化を図るとともに、今後も継続してイベント等を実施し、市民の一体感の醸成及び「ハートのまち南城市」を市内外へ発信してまいります。

定住促進策については、県営領井団地が昨年度基本及び実施設計に入っており、平成32年度には工事が完了する予定です。市営団地については、適正な管理運営に努めてまいります。

(3) くらしの質が高まるまちづくり

次に、「くらしの質が高まるまちづくり」について申し上げます。

子ども医療費の助成については、未就学児の「現物給付」を導入し、自己負担金を廃止します。対象年齢の引き上げについては段階的に検討してまいります。

ひとり親世帯への支援については、児童扶養手当等の給付金や就職に有利となるような資格取得等を

支援し、さらに、南城市母子寡婦福祉会等、関係機関との連携を強化しながら、生活基盤や子育て支援の強化を図り、生活や育児に関する負担を軽減し子どもの健全な育成に努めてまいります。また、母子及び父子家庭等医療費の助成については、自動償還を導入し、窓口申請を簡素化してまいります。

家庭内における様々な諸問題を解決すべく家庭相談員並びに、女性相談員を引き続き配置し、相談業務の充実を図るとともに、臨床心理士による親子通園事業所等への巡回指導を強化し、発達障がい児に関する窓口相談業務も含め、支援体制の充実に努めてまいります。また、養育支援員を配置し、特に支援が必要と認められる保護者等に対し、養育に関する相談、助言、家事育児支援等を推進してまいります。

障害者福祉については、障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、障害者総合支援法や南城市障がい者計画等に基づき、自立支援給付や地域生活支援事業の福祉サービスの充実を図るとともに、障害者虐待防止、障害者差別解消法、権利擁護の推進及び地域活動支援センター事業の充実強化に取り組んでまいります。

防災については、阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震の教訓を踏まえ、災害に強いまちづくりを目指してまいります。また昨年の熊本地震・豪雨の被災地である宇土市に、災害支援のため南城市職員1人を平成30年4月1日より派遣いたします。災害に強い新防災システムの構築に向け、無線による情報伝達手段を平成28年度から第1期工事として市沿岸



▲ 防災システムの整備や
自主防災組織の結成を推進していきます。

部を整備しているところであります。引き続き平成30年度から第2期工事として内陸部の整備に取り組みまいります。また、市民の防災意識の向上に努めるとともに、市民自ら自分達の地域は自分達で守る共助の精神を育み、自主的に防災活動を行える自主防災組織の結成、育成強化に取り組みまいります。

消防・救助体制に関しては、新防災システムにより情報の共有化を図ることで迅速な救急・救助活動の充実・強化に取り組みます。久高島の夜間緊急患者搬送を安全に行えるよう緊急ヘリ照明を整備し、自衛隊と定期的なヘリ離着訓練を実施してまいります。

防犯及び交通安全対策については、安心・安全な地域社会の実現のため、防犯パトロールの強化及び自治会の防犯灯設置に対する補助を継続するとともに、与那原警察署や交通安全協会などと連携を密にし、更なる交通環境の整備に努め、交通事故の

ない明るく住みよい社会の実現に向け取り組んでまいります。

市民の健康増進については、平成30年度からスタートする「第2期データヘルス計画」に基づき実施してまいります。健康課題であるメタボリックシンドロームに起因する「糖尿病性腎症・虚血性心疾患・脳血管疾患」の発症予防・重症化予防に引き続き取り組んでまいります。特に人工透析につながる糖尿病性腎症については、保険者、腎臓専門医、開業医との連携をより強化し、PDC Aサイクルに基づいた保健事業を実践し医療費の適正化に努めてまいります。さらに、子どものころからの望ましい生活習慣づくりのためにも、児童生徒への生活習慣病予防健診・保健指導等を継続してまいります。

生活習慣病予防の原点は、「特定健診の受診」にあります。その取組みを推進するため、未受診者対策として受診勧奨指導員の配置とともに、健診受診者に対するインセンティブ制度の創設により受診率の向上を図ってまいります。また健診受診者のうち有所見者を対象とした2次健診を引き続き実施し、生活習慣の改善に向けた取組みの支援を強化してまいります。

市民が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができるよう**公民館**事業等の充実を図るとともに、体育施設を活用した市民の健康増進と、プロスポーツや大学等のキャンプや合宿を積極的に誘致し、スポーツツーリズムを推進してまいります。

介護保険事業については、高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活が継続で

きるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保できる地域包括ケアシステムの充実強化を図ってまいります。

認知症施策については、新たに認知症初期集中支援チームを配置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するとともに、市内福祉施設と連携し、認知症の早期発見、重度化防止に努めてまいります。

国民健康保険事業については、保険税などの自主財源による運営が厳しく毎年不足分を一般会計からの繰入で事業運営を行っている状況となっています。今年度から県単位化され沖縄県も保険者となり、将来保険税の統一が予定されていることから、保険税の適正化に向け検討してまいります。

後期高齢者医療、国民年金については、窓口相談の充実を図りつつ、広報誌などを活用し制度の周知を図るとともに、関係機関と連携し市民が健康で安心して暮らせるよう取り組んでまいります。

予防接種事業については、これまで定期接種のみ助成してきましたが、子育て世代の経済的負担を軽減するため0歳から中学校3年生までを対象に任意接種のインフルエンザ予防接種に対して一部助成を実施してまいります。

母子保健事業については、母子ともに健康の保持増進を図るため、きめ細かな乳幼児健診や本市独自の健康相談を継続し、効率的・効果的な改善策を講じながら保健指導の質を高めてまいります。また、引き続きマタニティ教室を開催し、妊婦が快適で安心なマタニティライフが送れるよう、出産、育児、

子育て等に関する情報提供や保健指導及び栄養指導の充実を図ってまいります。

スポーツレクリエーション活動の推進については、尚巴志ハーフマラソン大会、ECCOスピリットライド&ウォークin南城など、主要イベントの内容充実を図り、市民の参加率向上と健康増進を促進しながら、本市の魅力発信に努めてまいります。

文化財振興については、本市の歴史、文化を保存継承・整備活用していくための取り組みと、「南城市歴史文化基本構想」や「尚巴志活用マスタープラン」等各種計画に基づいた、文化財を活かした地域振興・人材育成等の事業を展開してまいります。

また、新たな取り組みとして、観光振興に欠かせない貴重な資源である有形、無形の文化財を「点」として保存することから、「面」（ストーリー）として一体的に保存・活用するために、**デジタルアーカイブ事業**に取組んでまいります。

国内・国際交流の推進については、姉妹都市の宮崎県高千穂町と人的交流や商工・観光等の交流、友好都市の中国江陰市との文化交流等を推進していきます。引き続き、海外移住者子弟研修生受入事業により研修生を受け入れ、文化の習得及び市民との交流を図ってまいります。また、平成26年10月より取り組んでいる、JICA国際協力機構の「草の根技術協力事業」を活用したフィリピン・ビクトリアス市からは、任期が終了し昨年12月に帰国した本市職員の観光振興の取組みについて高い評価を受けており、本年度も引き続き本市職員を派遣し、人的交流・技術支援の取り組みを進めてまいります。

文化芸術振興については、文化センター・シユガーホールの音楽専用ホールとしての機能やクオリティーを保ちつつ、リニューアルした野外ステージを加え、より創造的な音楽芸術活動の展開が可能となったことから、多様な利用者ニーズに対応すべく利用促進を図ってまいります。また、平成31年度の指定管理者制度導入に向け、行政の責任を明確にしながら市民サービスの低下を招かないことを前提とした、文化センターの管理・運営、更なる事業展開を見据えた民間委託等への取り組みを進めてまいります。

環境美化については、引き続き市民ボランティア組織への清掃活動等に対する支援を実施してまいります。また、より一層低炭素社会の実現を目指し、引き続き自治会の管理する既設防犯灯をLED照明への切り換えに対する補助を行うとともに、新規事業として市が管理する公共施設の省エネ機器への設備更新による二酸化炭素の削減効果の調査、分析を実施して省エネ機器導入を検討してまいります。

景観形成については、地域の景観特性に応じたまちづくりと、良好な景観保全・創出に努めるとともに取り組みについての広報活動を引き続き実施してまいります。

(4) 地域が元気になるまちづくり

次に、「地域が元気になるまちづくり」について申し上げます。

農水産業の振興については、「第2次南城市総合計画」「南城市農業振興アクションプラン」に基づき、

課題の解決および農業振興の発展に関係者一体となり取り組んでまいります。

農業については、農地利用の効率化・高度化を促進するため、引き続き農地中間管理事業を推進するとともに、農業が持続的に発展するよう農業次世代人材投資事業等による担い手の育成支援を推進してまいります。

農業生産基盤整備については、農業用水の安定供給を目指し、引き続き県営、団体管かんがい施設整備に取り組みとともに、沖縄県と連携し事業の早期完成を推進してまいります。また農道、農業用排水施設の整備についても引き続き取り組んでまいります。

畜産については、引き続き優良繁殖牛及び優良乳用牛の支援を継続し農家の所得向上を図ってまいります。



▲ 市内では山羊肉の生産と合わせて、農用地区内に農家レストランを開業する計画も進んでいます。

ります。養豚、養鶏に関して中央家畜保健衛生所等と協力し、動物性の伝染病を未然に防ぐと同時に、悪臭や排泄物対策についても、引き続き関係機関と行政・農家の連携を密にし、衛生管理の徹底を図るよう努めてまいります。また、国家戦略特区の区域計画認定を受け、農用地区域内に農家レストランの設置が可能となったことから、設置に向けて引き続き支援してまいります。

また、**バイオメタンガス**を活用した事業の実現化へ向けた有識者による勉強会を開催してまいります。自然エネルギーの活用や、環境にやさしい地域循環型農業は国も積極的に推進しており、ひいては南城市のこれからの観光事業、雇用創出そして農家の収入アップにも貢献するものと期待が持たれています。

水産業については、漁業者の利用形態に即した水産基盤整備の拡充や漁場の整備を引き続き行いつつ、生産力向上を目指し、漁業再生への取組みに対する支援を行うなど、安定的な漁獲量の向上に向け、漁業協同組合や関係機関と連携しながら、漁業者の所得の向上に努めてまいります。

6次産業化については、市の担当部署や、市内外の企業経営者の皆さんの協力もいただき、6次産品の開発に努めてまいります。

観光の振興については、平成29年度に策定された「第二次観光振興計画」に基づき、「観光まちづくり」という視点に立った、本市の魅力を活かしたさらなる体験滞在交流型観光を推進してまいります。特に、南城市エコミュージアム実施計画に定める地域主体による来訪者との様々な交流の場の醸成や、

市内観光スポットからの分散化を図るための新たな観光コンテンツの形成に向け、市民や事業者、関係団体との連携を図り、来訪者が癒され元気になる観光地づくりに取り組んでまいります。市長自らがトップセールスマンとなり、海外観光客等の呼び込みに努めてまいります。

商業の振興については、市内で8割を占める小規模事業者の経営基盤の安定・強化拡大が重要です。平成29年度に創設した「制度資金利子補給金制度」の積極的な活用を促すとともに、平成29年度に市商工会において策定された「経営発達支援計画」を軸に、南城セレクション認定制度及び市産品販売強化事業など本市の取組みとの連携を深め、観光客を含む域外消費者を取り込んだ市内経済循環率を高め市内生産額の増額に向けた取組みを展開してまいります。

企業立地の推進については、都市計画マスタープランや土地利用計画に基づく適正な誘導を促し、南部東道路完成後を見据えた物流関連企業等の誘致についても取り組んでまいります。さらに、市内での新たな創業を推進するため、「南城市創業支援施設」の活用を図り、「南城市創業支援事業計画」に基づく新規創業者の支援に取り組んでまいります。また、「若者の夢実現委員会」の設置に向け、設置検討会議を作り、市内の若者たちが自ら事業を立ちあげられるよう支援を図ってまいります。

労働環境については、「南城市雇用創出サポートセンター」及び「南城市地域雇用創造協議会」の積極的な活用を促し就業支援に取り組んでまいります。

(5) 整うまちづくり

次に、「整うまちづくり」について申し上げます。

交通体系の整備については、国道及び県道を核とした効率・効果的な交通ネットワークを形成し、南城市道路網整備計画により利便性を高めてまいります。その中でも南部東道路については、那覇空港自動車道への直接乗り入れが課題として残っており、その早期実現に向け引き続き、国、県及び南風原町と連携しながら取り組んでまいります。つきしろインターチェンジからの延伸についても国、県と協議を続けてまいります。また、国道・県道の主要道路にかかる整備必要箇所は、早期事業化に向け要請してまいります。

市道整備については、整備継続中の路線を早期に完成に向け取り組んでまいります。市民の足として



▲ 2019年一部開通を目指し、南部東道路の建設が進む（佐敷・玉城 IC 付近完成予想図）



▲ いよいよ新庁舎が5月28日に開庁。

定着しつつあるデマンド交通「おでかけなんじい」については、今後も安定した効率的な運行を図るとともに、バス路線の再編や地域全体の公共交通ネットワークの再構築に向け、バス事業者等、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

地域公共交通については、新たなまちづくりを先導する自立・持続可能な公共交通体系を構築するため、地域公共交通再編実施計画を策定します。南部東道路つきしろインターチェンジ周辺地域では、地権者との意見交換も行いながら企業誘致等を含めた**土地区画整理事業**の導入を検討してまいります。

港湾整備については、引き続き管理者である県と連携し中城湾港施設の改修を促進してまいります。

水道事業については、「南城市水道事業基盤整備計画」に基づき、安定的な水の供給を行うため各水道施設の再構築や新設、老朽化施設の計画的な

更新並びに水道施設の耐震化整備を引き続き取り組んでまいります。また、持続可能な水道事業を実現するために、アセットマネジメント（資産管理）に基づき計画的に取り組んでまいります。経営については、水質と、施設の管理強化を図り、公営企業経営の基本を踏まえ、経営の健全化・効率化に努めてまいります。

下水道事業については、市民の生活環境改善、河川・海域など公共水域の水質保全を目的とし、新たに大里北区域から大里グリーンタウンまでの区域を中城湾南部流域関連公共下水道に編入し整備を促進してまいります。未整備区域についても、引き続き事業の採択に向け取り組んでまいります。また、既設処理施設については、順次、機能強化事業を導入し、処理施設の統廃合も見据えた整備を推進してまいります。また、平成31年度より会計業務が「地方公営企業会計方式」に移行することから、それらの事務移行準備を進めるとともに、接続推進活動の強化並びに経営の健全化・効率化に努めてまいります。

広報については、FMなんじょうの活用、広報誌とホームページの連携、フェイスブック等のソーシャルメディアとの相乗効果により、市民の皆様親しみを持っていただけるよう、「分かりやすい・読みやすい・受け取りやすい」広報を目指し工夫してまいります。

公園については、適正な維持管理を実施し、魅力ある市民の憩いの場として提供してまいります。そのためトイレ、遊具、器具の補修にもつとめてまいります。

新庁舎建設事業については、「市民に親しまれ、

環境に配慮した機能的な庁舎」の基本理念に基づき、市民が気軽に利用し、集い、憩える複合型の庁舎建設に向けた取り組みを実施してまいります。現在、本格的な工事に取り組みしており、平成30年5月末の業務開始を目指してまいります。

情報基盤整備については、新庁舎建設に伴い地域イントラネット回線の再構築を自主回線から通信事業者サービスの回線を利用し、運用費用の削減と回線の信頼性向上を図るとともに、新庁舎を拠点としたネットワークの再構築に取り組んでまいります。また、次期防災ネットワークシステムとも連携し、迅速かつ安定的な行政サービスを提供できるよう電子自治体のさらなる推進、整備に取り組んでまいります。

終わりに、離島である**久高島**の振興については、昨年度から実施している離島航路運航安定化支援事業により、大型化した新たなフェリーが7月就航を予定しています。これにより、島民のライフラインである離島航路の維持と定住条件の整備が図られるとともに、観光客等の利用者の利便性向上が図られます。また、引き続き離島食品・日用品輸送費等補助事業及び交通コスト負担軽減事業により、海上輸送費を助成し小売店の生活必需品等の価格の低減や運賃割引により、島民の生活の安定と向上を図ってまいります。



3. 平成30年度行財政改革について

効率的な行財政の運営の推進については、第三次行政改革大綱に基づき、様々な行政改革に取り組んでまいりましたが、普通交付税の縮減及び合併特例債の期限が平成32年に迫る厳しい財政状況の中、更に踏み込んだ行財政改革を推進してまいります。そのためにも、外部評価を含めた行政評価を行い目的性、効率性の観点から事業の統合・縮小・拡充など事業の統廃合を進めてまいります。また、その一環として平成29年から策定している「公共施設適正配置計画」に基づき類似機能を持つ公共施設の統廃合により機能拡充を図りながらランニングコストの縮減を目指してまいります。しかし先の市長選挙では、施設の統廃合等について、「市民の意見が十分に反映されていない」との多くの意見があったことを踏まえ、今後は「市民の皆様の見解」を再度お聞きし、「公共施設等総合管理計画」に基づき統廃合のあり方について市民の意見を取り入れてまいります。またあわせて新庁舎への巡回バスの運行を検討します。また、新庁舎においてライフイベントに関する手続きのワンストップサービスを実施し来庁者の利便性向上に努めてまいります。

4. 平成30年度当初予算について

以上、申し上げました政策、施策を執行するため平成30年度当初予算は、

一般会計	23,076,406千円
特別会計	6,891,112千円
企業会計	1,412,853千円
総計	31,380,371千円

の規模となっております。

歳入の面においては、市税は近年、増収傾向にあるものの、歳入総額における自主財源の割合は依然として低く、地方交付税等に大きく依存した財政構造となっております。

平成30年度は、主な新規事業として、観光振興将来拠点地整備事業、大里庁舎改修工事、大里中学校校舎改築事業、南城市内中学校空調設備整備事業等を予算計上しております。

また、一括交付金事業については、18事業、交付金ベースで5億5千1百万円を計上いたしました。今後も、事業の必要性、緊急性等を勘案しながら、観光、農水産業、教育など多岐にわたる分野に一括交付金及び地方創生に係る新型交付金等を活用し、本市の将来のまちづくりを見据えた事業展開を

図ってまいりたいと考えております。

また、普通交付税については、平成28年度から平成32年度までの5年間において、合併算定替えから一本算定への段階的な縮減が実施されております。一方で歳出面では、社会保障費等の義務的経費は年々増加しており、今後は非常に厳しい財政運営を強いられることが想定されます。

予算の編成においては、第2次南城市総合計画の初年度となることから、これまで執行した施策を踏まえ、新たな方針をベースに予算編成いたしました。

今後は、新庁舎周辺を核とした先導的都市拠点整備等、新たなまちづくりに向けた旺盛な財政需要が見込まれることから、事務事業の取捨選択に取り組み、市民が将来に明るい展望が持てるよう施策の展開を図ってまいります。

むすびこ

これまで申し上げた施策の取り組みを行政のみで遂行することは不可能であり、市民の皆様と問題や課題を共有し、市民と行政の協働により「市民が主役の南城市づくり」を実現してまいります。

以上、行政運営に臨む基本姿勢と、所信の一端を申し上げますが、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます、新年度の施政方針といたします。

平成30年3月2日

南城市長 瑞慶覧 長敏

公民館敷地内の区慰霊碑

青年会OB会を中心に、綱引きなどの区内の行事が行われているなん。高宮城遺跡にはトウヌグワアと呼ばれる殿があり、高宮城区や周辺の区からも拌みに訪れているなん。平成22年8月に移転し、現在は商業施設となっている旧大里南小学校は、高宮城にあったなん。

世帯数 126 人口 362 (平成30年2月末現在)
高宮城公民館 大里字高平 85 番地



なんじいの

ぜにまた
銭又



たかみやぎ

高宮城

ま〜い



銭又公民館

世帯数 60 人口 162 (平成30年2月末現在)
銭又公民館 大里字高平 478 番地

さとうきびや野菜、マンガーなどの栽培が盛んな農村集落なん。畑が広がるのどかな銭又は、那覇空港自動車道にも近く、交通アクセスも便利なんだなん。自治会加入率が高くて、元日に行われる新春マラソンなど、区の行事をみんなで一致協力して行っているなん。



今月の顔

この1カ月で活躍された市民の皆さんです。

発足記念演奏会



途絶えていた活動を復活させた大里中学校の吹奏楽部が、シュガーホールで発足記念演奏会を開催。賛助出演のウィンドオーケストラオリオンとの合同ステージや部員によるソロパートもあり、ハツラツとした演奏で会場を魅了。

なんじいお守りを園児へ



南城市交通安全母の会の皆さまが、4月から新一年生になる市内のすべての幼稚園の年長園児に、手作りの『交通安全なんじいお守り』をプレゼント。お守りは新聞にある交通安全之碑で祈願をした塩入りです。

稲作と綱曳きの壁画



稲作発祥の地として知られる仲村渠区フエグの祭祀行事『親田』と『綱曳き』を描いた壁画が完成。社協のフックン・シーちゃん地域福祉活動助成事業の助成を活用。同区では稲作を復活させる『仲村渠稲作会』も結成され、初田植えを行いました。

花咲くプランター贈呈



環境美化の促進と青少年の健全育成を願った『花咲くプランター』の贈呈式が、大里庁舎の教育長室で行われました。今回の寄贈は沖縄県のJA共済の地域貢献活動の一環で、市内すべての中学校に20鉢ずつ贈られました。

母校の70周年へ寄付



玉城中学校を卒業した25期生(昭和32年4月～33年3月生)の皆さまが、創立70周年を迎える母校へ寄付金8万円を贈呈しました。今回の寄付は、還暦を記念して昨年10月に開いた同期会の余剰金を活用したものです。

『ハートFMなんじょう』開局



南城市の新FM『ハートFMなんじょう』が開局。周波数は、これまでと同じFM77.2 MHzです。運営する南笑事みなみしょうじの大城保代表おおしろ たもつは「市民の皆さまに聴いていただき、参加していただける楽しい放送をしていきたい」と意気込み。

子ども達の登下校を見守る



登下校の時間帯に花の手入れをしながら子ども達を見守る子ども・女性等安全・安心見守り事業(フラワーポット事業)のモデル地域に津波古区自治会が選ばれ、同事業を推進するちゅうちなー安心なまちづくり推進会議からフラワーポットとユニフォームが贈呈されました。

ペルーとの架け橋に



海外移住者子弟研修生として、昨年12月から約3か月間、市内を中心に研修を行ってきたペルー共和国(日系3世)の稲嶺 照喜名いなみね てるきな愛美あいき パウラ アンドレアさんが研修成果を発表。「沖縄で過ごせてよかったです。また沖縄に帰ってきます」と笑顔。

子育て広場



海外短期留学生 参加者募集

問 生涯学習課(大里庁舎 3階) ☎948-1030

【留学日程】7月13日(金)～8月2日(木)21日間 **【場所】**アメリカ合衆国(ワシントン州立大学)

【応募資格・募集人員】市内在住の中学生(15名)・高校生(5名) **【募集期間】**4月2日(月)～4月23日(月)

【応募方法】生涯学習課にて配布する募集要項または市ホームページをご覧ください。

※4月12日(木)に保護者説明会を大里庁舎で開催します。

平成30年4月1日認定こども園に変わります!

問 児童家庭課(大里庁舎) ☎946-8995

下記の3園は、平成30年4月1日に保育園から認定こども園へ変わります。

- ・あおぞら保育園 → あおぞらこども園
- ・あおぞら第2保育園 → あおぞら第2こども園
- ・船越保育園 → 船越認定こども園

【認定こども園とは?】

小学校就学前のこどもの教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育園の両方の機能を併せ持っています。

【認定こども園になると何が変わるの?】

- ・保育園部分は、保育料の支払いを除いてこれまでと変更はありません。
- ・保育料は市役所ではなく、園に直接支払うこととなります。
- ・就労の有無に関わらず利用できる1号認定枠(3歳～5歳)を設置し、1つの施設で様々な子育て家庭のニーズに応えられるようになります。

※詳しくは各園又は児童家庭課へお尋ねください。

平成30年度の児童扶養手当額及び特別児童扶養手当額の改定について

問 児童家庭課(大里庁舎)☎946-8995

平成30年4月より、下記のとおり手当額の改定がありますので、お知らせ致します。

●特別児童扶養手当額(月額)

	平成29年度	平成30年度
1級	51,450円	51,700円(+250円)
2級	34,270円	34,430円(+160円)

●児童扶養手当額(月額)

	平成29年度	平成30年度
全部支給	42,290円	42,500円(+210円)
一部支給	42,280円	42,490円(+210円)
	～9,980円	～10,030円(+50円)

平成30年度 集団健診(特定健診・がん検診)のお知らせ

受診については年齢や加入医療保険(保険証)で違いがあります。

また、受診の方法は下記日程で実施する「集団健診」と医療機関等で実施する「個別健診」があります。都合のよい方法で受診してください。

集団健診日程

◎下記の日程をご確認の上、**受診券**と**保険証**を持参して会場へお越し下さい。

◎受付時間:午前8時30分～午前11時00分 **予約不要**

【対象者】南城市在住の **20歳～75歳未満の方**

◎日程毎に予め対象地区を設定しておりますが、どちらの日程においても受診可能です。

㊦…大里地区 ㊧…玉城地区 ㊨…知念地区 ㊩…佐敷地区 ㊪…全地区 ㊫…久高



月	日	曜日	健診会場	検査項目・料金等
5	2	水	㊦南城市総合保健福祉センター	◆◆ 特定健康診査(無料) ◆◆ 『検査内容』 身体計測、血圧、腹囲測定、尿検査(糖・蛋白・潜血) 〈血液検査〉 肝機能検査(GOT・GPT、γ-GTP) 脂質検査 (HDL・LDL又はNon-LDL・中性脂肪) 総コレステロール検査 腎機能検査(クレアチニン・尿酸) 血糖検査(血糖値・HbA1c) ※心電図検査(40歳以上国保加入者のみ) 〈医師による診察〉 詳細健診(医師の判断による追加項目) 貧血検査・心電図検査・眼底検査
	8	火	㊧南城市中央公民館	
	16	水	㊨知念社会福祉センター	
	22	火	㊩佐敷老人福祉センター	
6	17	日	㊦㊧南城市役所(新庁舎)	肝機能検査(GOT・GPT、γ-GTP) 脂質検査 (HDL・LDL又はNon-LDL・中性脂肪) 総コレステロール検査 腎機能検査(クレアチニン・尿酸) 血糖検査(血糖値・HbA1c) ※心電図検査(40歳以上国保加入者のみ)
	24	日	㊩南城市役所(新庁舎)	
7	5	木	㊫久高離島振興総合センター	総コレステロール検査 腎機能検査(クレアチニン・尿酸) 血糖検査(血糖値・HbA1c) ※心電図検査(40歳以上国保加入者のみ)
	10	火	㊦南城市役所(新庁舎)	
8	18	水	㊩南城市役所(新庁舎)	〈医師による診察〉 詳細健診(医師の判断による追加項目) 貧血検査・心電図検査・眼底検査
	3	金	㊧南城市役所(新庁舎)	
9	19	日	㊦㊨南城市役所(新庁舎)	☆☆ がん検診(自己負担額) ☆☆ ○胃がん検診 バリウム検査…1,000円 ○肺がん検診 胸部レントゲン…200円 喀痰検査…700円 ※下記に該当する方は検査を実施できない場合があります。 @バリウム検査 *妊娠中及び妊娠が疑われる方 *検査当日に血圧高値の方 *便秘症の方 @胸部レントゲン検査 *妊娠中及び妊娠が疑われる方
	9	日	㊩㊪玉南城市役所(新庁舎)	
10	21	金	㊨南城市役所(新庁舎)	○大腸がん検診 便潜血反応検査2日法…500円 ■□ 追加検査(希望者) □■ ○心電図検査…500円 ○眼底検査…300円 ○貧血検査…300円 ○前立腺がん検査…2,060円 前年度市民税非課税世帯・生活保護受給者及び年度末年齢70歳以上の方はがん検診において料金免除となります。(集団健診のみ) ※追加検査は料金が発生します。
	26	水	㊧南城市役所(新庁舎)	
	10	水	㊦南城市役所(新庁舎)	
	14	日	㊧南城市役所(新庁舎)	
	19	金	㊩南城市役所(新庁舎)	
	21	日	㊨南城市役所(新庁舎)	
11	26	金	㊦南城市役所(新庁舎)	○心電図検査…500円 ○眼底検査…300円 ○貧血検査…300円 ○前立腺がん検査…2,060円 前年度市民税非課税世帯・生活保護受給者及び年度末年齢70歳以上の方はがん検診において料金免除となります。(集団健診のみ) ※追加検査は料金が発生します。
	30	火	㊩南城市役所(新庁舎)	
12	25	日	㊩南城市役所(新庁舎)	○心電図検査…500円 ○眼底検査…300円 ○貧血検査…300円 ○前立腺がん検査…2,060円 前年度市民税非課税世帯・生活保護受給者及び年度末年齢70歳以上の方はがん検診において料金免除となります。(集団健診のみ) ※追加検査は料金が発生します。
	30	金	㊧南城市役所(新庁舎)	
1	27	日	㊪南城市役所(新庁舎)	○心電図検査…500円 ○眼底検査…300円 ○貧血検査…300円 ○前立腺がん検査…2,060円 前年度市民税非課税世帯・生活保護受給者及び年度末年齢70歳以上の方はがん検診において料金免除となります。(集団健診のみ) ※追加検査は料金が発生します。

※当日は、尿検査があります。お手洗いのタイミングにご注意下さい。また、飲食した場合でも胃がん検診を除く検査は実施可能です。
 ※集団健診では、胃がん検診はバリウム検査のみです。胃カメラ検査は実施しておりません。
 ※常用薬がある方は、健診前にかかりつけ医に相談し、その指示に従って下さい。
 ※日程・選択項目によっても異なりますが、終了までに1時間以上要する場合もありますので、時間には余裕を持ってお越し下さい。



集団健診(特定健診)を受診された方の中からユインチホテル南城様よりご提供いただいた温泉割引チケット100枚 ランチ割引チケット50枚をどちらか1枚を抽選にて差し上げます。(抽選はH31年3月予定)

お問合せ 健康増進課(大里庁舎) ☎946-8987

平成30年度より介護保険料が変わります！！

要介護認定者数の増加や介護保険サービス利用量の増加といった理由から、平成30年度より65歳以上の介護保険料が見直され、下記の通りとなっております。

※今年度の介護保険料額の確定通知書は7月ごろ送付予定となっております。

南城市 第7期介護保険料(平成30年度～平成32年度)

段階	対象者		保険料 (年額)	保険料率
第1段階	本人が住民税 非課税世帯	・生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者 ・前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の方	45,382円	基準額×0.5
1段階 軽減後保険料		・生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者 ・前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の方	40,843円	基準額×0.45
第2段階		前年の合計所得金額+課税年金収入が80万円を超え120万円以下の方	68,073円	基準額×0.75
第3段階	本人が住民税 非課税世帯	前年の合計所得金額+課税年金収入が120万円を超える方	68,073円	基準額×0.75
第4段階		年金収入等が80万円以下の方	81,687円	基準額×0.90
第5段階		年金収入等が80万円を超える方	90,764円	基準額×1.00
第6段階	本人が住民税 課税世帯	前年の合計所得金額が120万円未満の方	108,916円	基準額×1.20
第7段階		前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	117,993円	基準額×1.30
第8段階		前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	136,146円	基準額×1.50
第9段階		前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	154,298円	基準額×1.70
第10段階		前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	163,375円	基準額×1.80
第11段階		前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	172,451円	基準額×1.90
第12段階	前年の合計所得金額が800万円以上の方	181,528円	基準額×2.00	

お問合せ 沖縄県介護保険広域連合 ☎911-7503 生きがい推進課(大里庁舎) ☎946-8985

南城市民限定 / からだがよろこぶユインチbuffe マイナンバーカード提示で平日ランチ200円引き

「ウェルネスリゾート沖縄休暇センターユインチホテル南城」のご協力により、レジにてマイナンバーカードを提示した南城市民の方は、レストランサンピアランチbuffeの料金が200円引きとなるキャンペーンを行います。マイナンバーカードの取得がまだの方は、この機会にぜひご検討ください。

【期間】4月～6月末日(土日祝日・ゴールデンウィーク期間を除く)

【場所】ウェルネスリゾート沖縄休暇センター ユインチホテル南城 2F レストランサンピア

【料金】マイナンバーカード提示で通常2,300円(大人)→2,100円

※南城市に住民登録のある方に限ります。大人料金及び本人のみ割引対象です。

※個人番号通知カードでの割引はできません。

【注意事項】◎マイナンバーカードは申請から交付まで1カ月程度かかります。

◎マイナンバーカードは顔写真入りの公的な身分証明書です。身分証明書の部分の提示に関しては何ら問題ありません。ただし、法律で定められた目的以外で裏面に記載された個人番号を控えたり、コピーをとることは禁じられています。番号目隠し用カードケースに入れたまご提示ください。

お問合せ 市民課(大里庁舎) ☎ 946-8989

平成30年度 狂犬病予防集合注射のお知らせ



狂犬病は犬だけの病気ではありません! 人にも感染し、発症した場合はほぼ**100%死に至る**とても怖い病気です。犬の飼い主は狂犬病予防法にて生後3カ月以上の犬に一生一度の登録と、年一度の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。犬を飼っている方は必ず狂犬病予防注射を受けさせましょう。

南城市では下記のとおり実施しますが、お住まいの区域と別日・別所でも注射を受けることができます。

☆各区集合注射の日程 (場所は各字公民館等で行います。)

4月21日(土曜日)

実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
山里	9:10~9:30	中山	9:00~9:20
志喜屋	9:40~10:30	奥武	9:30~10:30
親慶原	10:40~11:50	志堅原	10:40~11:10
垣花	13:10~13:40	堀川	11:20~11:50
仲村渠	13:50~14:20	富里	13:10~13:40
百名	14:30~15:05	當山	13:50~14:20
新原	15:15~15:35	屋嘉部	14:30~14:50
玉城	15:45~16:00	糸数	15:00~15:30
		喜良原	15:40~16:00

5月12日(土曜日)

実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
船越	9:00~10:00	鳥袋	9:00~9:30
前川	10:10~11:00	福原	9:40~10:10
愛地	11:10~11:50	当間	10:20~10:50
西原	13:10~13:30	仲程	11:00~11:20
南風原	13:40~14:00	大里団地	11:30~11:50
平良	14:10~14:30	銭又	13:10~13:40
古堅	14:40~15:00	平川	13:50~14:20
嶺井団地	15:10~15:30	高宮城	14:30~14:50
嶺井	15:40~16:00	ニュータウン	15:00~15:30

5月19日(土曜日)

実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
大城	9:00~9:40	津波古	9:00~10:30
目取真	9:50~10:20	屋比久	10:45~11:15
湧稲国	10:30~10:50	外間	11:25~11:50
稲嶺	11:00~11:50	佐敷	13:10~14:00
真境名	13:10~13:40	手登根	14:10~15:00
稲福	13:50~14:10	伊原	15:10~15:30
グリーントウン	14:20~15:30		

※安全上の観点から悪天候により予防注射を中断または中止させていただきます場合があるためご了承ください。

5月26日(土曜日)

実施場所	予防注射時間	実施場所	予防注射時間
つきしろ	9:00~10:00	具志堅	9:10~9:30
新里	10:10~11:10	知念	9:40~10:20
小谷	11:20~11:50	吉富	10:30~10:50
新開	13:10~14:10	久手堅	11:00~11:20
兼久	14:20~14:50	安座真	11:30~12:00
富祖崎	15:00~15:30	知名	13:10~13:50
		海野	14:00~14:20
		久原	14:30~14:50
		仲伊保	15:00~15:30

継続注射手数料

手数料等の種類	金額
狂犬病予防注射料金	2,650円
注射済票交付手数料	550円
合計	3,200円

再交付手数料

犬の鑑札再交付手数料	1,600円	注射済票再交付手数料	340円
------------	--------	------------	------

※犬の登録は生涯に一度だけです。まだ、登録を済まされていない方は登録手数料が必要です。

※飼い犬の変更や飼い犬が死亡した場合、市役所生活環境課までご連絡をお願いします。

新規登録の手数料及び注射手数料

手数料等の種類	金額
登録手数料	3,000円
狂犬病予防注射料金	2,650円
注射済票交付手数料	550円
合計	6,200円

☆下記の動物病院でも狂犬病予防注射、済票交付及び登録等の手続きを行うことができます!!

動物病院名	住所	連絡先
ほんだ動物病院	与那原町字与那原3062	098-944-2427
ひろみ動物クリニック	与那原町字与那原3587	098-946-9311
さくらペットクリニック	南風原町与那覇507-1	098-888-1525
くどう動物病院	南風原町字兼城587-2	098-888-3514
赤瓦動物病院	八重瀬町字屋宜原186	098-998-1006
ピュアペットクリニック	那覇市繁多川4-22-1	098-884-8161
ヒマワリ動物病院	那覇市牧志1-19-13	098-869-1645
こにし動物病院	那覇市赤嶺2-1-7	098-859-5240
風の動物病院	豊見城市宜保401	098-987-1666
南の往診獣医さん※往診専門獣医	南風原町津嘉山1640-2	098-987-1413

※狂犬病予防注射の料金については各病院によって異なる場合があります。

お問合せ 生活環境課(大里庁舎2階) ☎946-8981

緊急速報メール(エリアメール)試験配信について

南城市では新庁舎移転に伴い、既存の情報伝達システムから新たに新システムへの移行を予定しております。つきましては、下記日程で※緊急速報メール(エリアメール)の配信試験を行いますので、皆さまのご協力をよろしくお願いします。

【配信日】平成30年5月末～6月中旬の間いずれか1日を予定

※日程が決まりました、市ホームページ<http://www.city.nanjo.okinawa.jp/>にてお知らせします。

※緊急速報メールとは、気象庁または国及び地方公共団体が携帯電話向けに災害に関する情報メール形式で一斉送信するもので、NTTドコモ、au、Softbankがそれぞれサービスを提供しています。

お問合せ 総務課 防災係(玉城庁舎) ☎948-7111

あなたの家の浄化槽は正常に機能していますか

浄化槽が正常に機能するよう適切な維持管理がなされているか、ご確認をお願いします。浄化槽法で義務付けられているのは法定検査受検(年1回)、保守点検実施(点検メンテナンス)、保守点検実施(汚泥汲み取り)の3つです。これらを怠ると、機器の故障や悪臭の原因となります。適切な維持管理を通して、水環境の保全や公衆衛生の向上にご協力をお願いします。なお、下水道接続により浄化槽を廃止した世帯は、廃止の届出が必要となります。ご不明な点はお問い合わせください。



お問合せ 生活環境課(大里庁舎) ☎946-8981

5つのポイント! 農薬は責任を持って正しく使いましょう!

法令等により農薬使用者へ厳守すべき事項が義務付けされています。

①ラベルをチェック: 農林水産省登録のある農薬を購入し、ラベルに記載されている使用方法(使用回数、使用量、使用濃度等)及び使用上の注意事項を守って使用しましょう。

②保護具を着用: 製品ラベルに従って適切な保護具を着用しましょう。

③飛散を防止: 飛散が少ない粒剤、微粒剤等の農薬を使用するか、液体の形状で散布する農薬にあっては飛散低減ノズルを使用しましょう。無風又は風が弱いときなど、近隣に影響が少ない天候の日や時間帯を選び、風向き、ノズルの向き等に注意して散布しましょう。

④散布履歴を記帳: 使用した年月日、場所及び対象農作物、農薬の種類又は名称並びに使用した単位面積当たりの使用量と希釈倍数を記録し、一定期間保管しましょう。

⑤きちんと後片付け・保管: 散布した器具等は十分に洗浄し河川等に洗浄水が流入しないように注意しましょう。農薬の誤飲やご使用を防ぐ為、食品とは区別し、高齢者や幼児の手の届かないところにカギをかけて保管しましょう。

お問合せ 産業振興課(玉城庁舎) ☎948-1190

平成30年度はり・きゅう・あん摩・ マッサージ・指圧施術利用券交付のお知らせ

【対象者】

国民健康保険加入者、後期高齢者医療保険加入者で、末梢神経疾患又は運動器疾患等による症状のある方。

※現在医療機関等で治療中の方、保険対象の施術(はり・きゅう・あん摩・マッサージ)を受けている人は除く。

【申請に必要なもの】

施術を受ける方の健康保険証、印鑑(世帯主及び申請者)

- 平成30年度国民健康保険加入者、後期高齢者医療加入者の施術利用券交付申請については、より多くの方へ利用券を交付できるよう交付申請を上半期(4月から9月までの申請)と下半期(10月以降の申請)に分けて受付し、交付枚数をそれぞれ6枚といたします。なお、下半期の受付対象者は上半期で交付を受けた利用券を使い切った方及び上半期で申請されていない方並びに下半期以降に加入した方です。
- 予定交付枚数に達し次第、上半期の途中でも交付終了となり、それと同時に下半期受付も終了となりますのでご了承下さい。



お問合せ 国保年金課(大里庁舎) ☎946-8961

2018 おきなわECOスピリット ライド&ウォーク in 南城市

2月25日、南城市をウォーキングと自転車で巡る『2018おきなわECOスピリットライド&ウォーク in 南城市』が開催されました。ライド(自転車)、ウォーク、ノルディックの3部門9コースに1534人がエントリーし、思い思いのペースで南城路を満喫しました。



ボランティアが支えています

大会コース沿線の花植えや、大会当日のガイドは地域のボランティアの皆さまにご協力いただきました。



アマミキヨ浪漫の会によるガイド



あかゆらめ花会による花植え

ご協力お礼

『2018 おきなわECOスピリットライド&ウォーク in 南城市』は成功裏に終えることができました。参加者の皆さま、ボランティアの皆さま、大会関係者をはじめ、多くの方々のご協力に感謝いたします。ありがとうございました。

平成30年度「固定資産税第1期」の納付について

【納期限】平成30年5月1日(火) 4月は固定資産税第1期の納付月となっております。納め忘れのないよう早めの納付をお願いします。

※口座振替の方は残高の確認をお願いします。尚、振替日は4月20日(金)です。【問】税務課(大里庁舎) ☎948-7124



お忘れなく!

住民税申告受付再開のお知らせ

2月15日から3月15日まで行われた住民税申告について、期間中に申告することができなかった方は、5月7日(月)より税務課にて住民税申告の受付を再開いたします。

申告がされていない場合、各種証明書発行や各種行政手続き等に影響が及ぶことがありますのでご注意ください。

※3月16日から5月2日までは書類整理期間となっておりますので、住民税申告の受付はできません。

※3月16日以降の確定申告は那覇税務署での受付となります。

※3月16日以降は郵送での受付は出来ません。

問 住民税申告について
税務課(大里庁舎) ☎948-7124
確定申告について 那覇税務署 ☎867-3101

縦覧制度

4月は固定資産税の縦覧期間です

【期間】4月2日(月)～5月1日(火)の8時30分～17時15分(土日祝祭日・12時～13時除く)

【場所】南城市役所 大里庁舎 税務課 【手数料】無料

【縦覧できるもの】土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿

【縦覧できる方】市内に土地、家屋を所有している方で、税負担のある方(課税標準額が免税点未満の方は縦覧はできません)。土地、家屋のいずれか一方の資産を所有している方は、その資産のみ、縦覧できます。その他に納税管理人、納税者と同居の親族などです。

【持参するもの】運転免許証など本人確認ができるもの、印鑑・納税通知書

※縦覧帳簿のコピーはできません。代理人の場合は委任状が必要です。

問 税務課(大里庁舎) ☎948-7124

議会活動を報告します

第6回南城市議会報告会

下記の日程で市議会議員が議会活動について報告します。是非ご参加ください。居住地にかかわらず、どちらの会場でもご参加いただけます。

- ◆5月17日(木)南城市総合保健福祉センター(大里)
 - ◆ // 南城市知念社会福祉センター(知念)
 - ◆5月18日(金)南城市老人福祉センター(佐敷)
 - ◆ // 南城市中央公民館(玉城)
- (開催時間)19時～20時(受付18時半)

※詳しい内容については、議会だよりをご覧ください。

問 議会事務局(玉城庁舎) ☎948-7797

4月分から変更されます

障害児福祉手当・特別障害者手当を受給されている皆さまへ

平成30年4月分から、下記のとおり手当の月額が変更となります。

- ◆障害児福祉手当:月額 14,650円
- ◆特別障害者手当:月額 26,940円



問 生きがい推進課(大里庁舎) ☎946-8985

平成30年度市営住宅空家待ち入居者募集について

平成30年度市営住宅空家待ち入居者募集を下記のとおり行います。入居を希望される方は南城市役所都市建設課(玉城庁舎2F)及び南城市役所各庁舎市民課窓口に備え付けの市営住宅入居申込書に必要事項を記入し、都市建設課へ提出してください。申込書の仮審査の後、合格者に抽選会の案内を通知します。

【市営団地概要】市営百名団地(玉城字百名626～647-3)60戸

市営ワンデン原団地(知念字久手堅754-2～819-3)22戸

市営久高団地(知念字久高103-1)4戸

【申込期間及び抽選会日程】申込期間 4月2日(月)～4月27日(金) / 抽選会日程(予定) 5月31日(木)

【空家入居候補者(有効期限)】空家待ち順位決定後から次回空家待ち順位決定の日まで(おおむね平成31年5月末ごろ)

問・申込先 都市建設課(玉城庁舎2F) ☎948-2141



なんじいマーチ なんじい なんじい うみがすぎで なんじい なんじい いつも ヤギといっしょ

軽自動車税の納付・減免について

5月は軽自動車税の納付月・減免の受付期間です。 (納付書は5月上旬に発送予定 ※納期限5/31)

《軽自動車税の税率について》

初度検査※後13年を経過した車両は重課税の税率が適用されます!(表1)

平成30年度は初度検査年月が平成17年3月以前の車両が対象です。

※初度検査・・・新車購入時に最初にナンバーを取得するための検査。初度検査年月は、自動車検査証に記載されています。

表1

車種区分			重課の税率(円)
三輪			4,600
四輪以上	乗用 (5or7ナンバー)	家用	12,900
		営業用**	8,200
	貨物用 (4or6ナンバー)	家用	6,000
		営業用	4,500

※営業用とは、貨物軽自動車運送事業を行っている車両です(黒ナンバー)

《軽自動車税の減免について》

身体等に障がいのある方、または該当者と同一生計の方が所有している軽自動車で、身体等に障がいのある方を通院・通学等のために運転している場合は、申請手続きをしていただくことにより減免される場合があります。(普通車も含めて障がいのある方1人につき1台のみ減免の対象となります。)

●申請時に必要なもの

- ①身体障がい者手帳等
- ②所有者の印鑑
- ③運転する人の運転免許証の写し
- ④自動車検査証の写し
- ⑤平成30年度軽自動車税納税通知書(5月上旬発送予定)

※障害の区分によっては減免を受けられない場合がありますので、詳しくは南城市HPをご覧ください。

●申請場所 南城市役所税務課(大里庁舎) ※新庁舎移転後は、受付場所は新庁舎内の税務課になりますのでご注意ください。

●申請期限 平成30年5月31日(木)まで ※期限を過ぎると減免を受けることが出来ません。

【平成29年度軽自動車税を減免された方へ】

平成29年度軽自動車税を減免された方は、減免している車両や運転手、障害の区分等に変更がない場合は、新たに減免申請の手続きをする必要はありません。減免内容に変更が生じた場合のみ、減免内容の変更手続きを行ってください。

問 税務課(大里庁舎) ☎948-7124

平成30年度 国民年金保険料の納付について

国民年金第1号被保険者のうち、現金(納付書)で納付されている方に、日本年金機構から平成30年度分(H30.4月～H31.3月)の納付書が送られます。(注:保険料の一部が免除されている方は、4月～6月分までの納付書。)保険料の納め忘れがあると、将来の老齢基礎年金が少なくなるほか、万一の事故や病気で障害が残ったときの障害基礎年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族基礎年金が受けられない場合があります。納付が困難な場合は、免除や猶予制度がありますので、ご相談ください。また、支給額を増やすための付加保険料や、保険料が割引になる前納制度もありますので、ご検討ください。

◆定額保険料(月額):16,340円 ◆付加保険料(月額):400円

◆納付期限:納付対象月の翌月末日

◆納付方法:納付書払(金融機関、郵便局、コンビニなどの窓口)、口座振替、クレジットカード納付など

問 南城市国保年金課(大里庁舎) ☎946-8961/浦添年金事務所 ☎877-0343



おでかけ広場

市民が主催するイベント情報を掲載致します。
基準に従い、左記メールにて情報をお寄せください。

【メール】 koho@citymanjo.okinawa.jp

基準
2000文字以内。日時、場所、主催またはお問合せ先を明記してください。商業性の高い情報については掲載できない場合もあります。発行月の前月10日までに送付ください。

南城市中央公民館イベント 受講生大募集

行政
関連

● 一般講座ウォーキング『今年こそ本気で、体質改善』
【講師】金城 智士

【日時】6月6日(水)・13日(水)・20日(水)
(全3回)10時～12時

【場所】南城市中央公民館 ホール

【対象(定員)】一般20名 【費用】無料

【持参する物】ヨガマット・タオル・飲み物

【募集期間】5月9日(水)～5月22日(火)

【申込方法】募集期間内に、左記の場所に設置されている『申込用紙』に必要事項を記入の上、応募箱に投函してください。

※応募者が定員を超えた場合は抽選となり、結果はハガキでお知らせいたします。(先着順ではありません)
※原則として、南城市民及び在勤者に限りません。

①中央公民館(玉城) ②大里庁舎(3階生涯学習課) ③知念図書館 ④図書館(大里分館) ⑤図書館(佐敷分館)

【問】南城市中央公民館
0948-7320(月曜日休館日)

平成30年度上がり太陽プラン事業説明会 (平成29年度成果発表会)

行政
関連

「平成30年度上がり太陽プラン事業」についての「事業説明会」と平成29年度に採択された8団体の「成果発表会」を開催いたします。平成30年度上がり太陽プラン事業に、応募を予定されている方、まちづくりに興味がある方ぜひご参加ください。

【日時】4月11日(水)19時～20時半

【場所】南城市役所 玉城庁舎2階ホール

※平成30年度上がり太陽プラン事業の活動助成事業も募集中。応募は4月23日(月)17時まで。詳しくは広報なんじょう3月号17ページをご覧ください。

【問】まちづくり推進課(玉城庁舎)

0948-7110 FAX852-6004

南城市手話奉仕員養成講座 受講生募集

行政
関連

手話で交流の輪を広げてみませんか手話学習に興味・関心のある方のご参加をお待ちしています。

【日時】平成30年5月11日～平成31年3月8日
(全41回)14時～16時(毎週金曜日※祝祭日除く)

【場所】南風原町中央公民館及び南風原町役場4F会議室他館(入門編) / 南城市新庁舎 会議室(基礎編)

【対象者】初心者(入門編)(基礎編)

【講師】ろう講師1名 聴講師1名

【受講料】無料(ただしテキスト代3240円は実費)

【定員】15名(定員を超えた場合は選考になります)

【申込方法】申込用紙に必要事項をご記入のうえ、南城市役所生きがい推進課へ提出して下さい。申込み用紙は生きがい推進課及び総務課に置いてあります。FAX・電話申込可

【申込締切】4月20日(金)

【問・申込】生きがい推進課(大里庁舎)

0946-8985 FAX882-8114

あざまサンサンビーチ海開き フェスティバル2018

南城市の夏を告げる海開きフェスティバルを開催します。地域の青年会による伝統芸能、車エビのつかみ取り、パナポート無料体験などイベント盛りだくさん!! なんじょうも遊びに来るよ!!

【日時】4月21日(土)14時～

【開催場所】あざまサンサンビーチ

【駐車場】当日のみ駐車場無料開放

【問】あざまサンサンビーチ管理事務所

0948-3521(担当:大城)

お話しサークルクレリア お茶会&図書館読み聞かせサポーター募集

行政
関連

好きな絵本を持参ください。交流しましょう! 毎月第3日曜16時から大里図書館で読み聞かせを行っています。

【日時】4月15日(日)15時～16時

【会場】南城市大里農村環境改善センター

【参加費】無料

【問】お話しサークルクレリア

090-8293-1778(堀江)

平成30年度シユガーホールミュージックスクール ジュニアコース受講生募集

子どもの歌声、からだごと力をひらき、子どもたちの豊かな未来を掘り起こしていくことを目的に設立されました。地域や学校を越えた9歳から18歳までの青少年が手を取りあつて共同し、深い絆をつくり、豊富な指導経験をもつ講師のもとでコースを中心とした表現活動を行っています。

【対象】小学3年生～高校3年生

【期間】平成30年4月～平成31年3月

【開講式】5月12日(土)14時～※予定

【レッスン】毎週土曜日14時～17時

【場所】南城市文化センター2階集会所

【受講料】月2000円

※お申し込みには印鑑が必要です。部活動と両立したい中学生以上の皆さまのためのカンタービレクラス(年間登録料もありです。受講料10000円(年間))

【問】南城市文化センター シユガーホール

0947-1100 FAX947-0099

E-mail hai@city.nanjo.okinawa.jp(月曜休館)

※シユガーホールのホームページやFacebookページもご覧ください。

【広告】



南城眼科

日帰り白内障手術 レーシック
飛蚊症 緑内障 眼鏡コンタクト処方

送迎も行なっています。お気軽にご相談ください。
午前 9時～11時30分 午後 3時～5時30分
木・土 午前診療のみ 日・祝休

国道331沿い 港川と奥武島の間 TEL 0120-049-315

第7回 CRAFT FAIR 南城

【日時】4/28(土)・29(日)・30(月・祝)10時～18時
(最終日は17時まで)

【場所】南城市玉城総合体育館(南城市玉城字富里200)
※入場無料・駐車場無料

【主催】クラフトフェア南城 実行委員会

【共催】南城市、南城市教育委員会



詳しくは 公式ブログ <http://craftfair.ti-da.net/>
または『クラフトフェア南城』を検索

柔道整復師等の施術を受けられる方へ

保険証を利用して施術を受けるためには、一定の条件を満たすことが必要となりますので、ご注意ください。

○保険証が利用できるとき

- 外傷性のねんざ、打撲(スポーツでのねんざ等)
- 医師の同意がある場合の骨折・脱臼の施術
- 応急処置で行う骨折、脱臼の施術(応急手当後の施術には医師の同意が必要)



※日常的な肩こり、腰痛や、スポーツなどでの筋肉疲労、仕事中に起きた負傷などは、保険適用外になりますので、ご注意下さい。

交通事故に遭った時は国保年金課へ必ず届け出て下さい!

交通事故や暴力行為など、第三者(加害者)からの行為によるケガの治療に保険証を使う場合は、保険者への届出が義務付けられています。

お問合せ 国保年金課(大里庁舎) ☎946-8961



平成29年度コミュニティ助成事業(宝くじの助成金)により志喜屋区、津波古区自治会、新開第二団地自治会、大里ニュータウン自治会に各種備品等が整備されました。

志喜屋区(祭祀用サバニ)



津波古区自治会(草刈り機、プロジェクター)



新開第二団地自治会(音響機器等)



大里ニュータウン自治会(放送機器等)



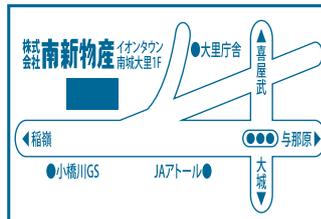
お問合せ まちづくり推進課(玉城庁舎) ☎948-7110

【広告】

不動産のことなら創業37年目の南新物産におまかせください!



おかげさまで「売買仲介実績1,300件突破!!」
 売買仲介・賃貸管理・有効活用相談・相続支援等々
 沖縄県知事免許(1)第4669号
 あなたのホームプランナー
株式会社南新物産



南城支店

〒901-1205 南城市大里字高平97番2
 イオンタウン南城大里1階
 ☎(098) 945-0310(代)
 FAX 944-7004
 ✉ ozato@nanchan.co.jp

<http://www.nanchan.co.jp>

南新物産 検索 🔍

お持ちの障害者手帳、ご確認ください

身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳をお持ちの方
『引っ越した』『名字が変わった』など、手帳に書かれた本人または保護者の
情報(住所、氏名など)が、現在のものと違うときは、変更の届出が必要です。

届出に必要なもの

- ・お持ちの障害者手帳(身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳)
- ・印鑑(認め印)
- ・個人番号カードもしくは通知カード(マイナンバー)

【問】生きがい推進課(大里庁舎) ☎946-8985

南城市内の事件・事故情報 2月の事件事故発生状況

○事件 窃盗事件2件

(オートバイ盗難1件・ハンドルロックのみ、置き引き1件・店舗での忘れ)
※オートバイや自転車には二重ロックをして盗難被害に遭わないようにしましょう。
※与那原警察署管内(南城市・南風原町・与那原町)では、万引き被害が多発しています
ので、店舗内で不審な行動をしている者を見かけた際には、店舗関係者への情報提供のご
協力等よろしくお願いたします。

○事故

物件事故83件(けが人のいない交通事故) 人身事故 5件(けが人のいる交通事故)
※日中の時間帯に、居眠り運転で対向車線に進入する人身事故が発生しました。また、与
那原警察署管内では2カ月連続で居眠り運転が発生している状況です。居眠り運転は死
亡事故や重傷事故になる可能性の高い危険な運転ですので、少しでも眠気を感じた時に
は、安全な場所へ停車し、一休みするなどの対策を取ってください。今後とも情報提供及び
警察活動へのご協力よろしくお願いたします。

【問】与那原警察署 ☎945-0110(地域課 高良)



開館時間 【平日】午前9時～午後6時
【土・日】午前9時～午後5時



※祝祭日は全館休館です。
※土・日は12時～13時まで休憩のため閉館します。(知念図書館を除く)

玉城分館 所蔵

今月のオススメ本

『そして恐竜は鳥になった』

小林 快次/監修 土屋健/著
誠文堂新光社



4月17日は「恐竜の日」。恐竜は絶滅していない。鳥に形を変えて現在も私たちの世界に潜んでいる…。進化の過程を最先端の研究と議論を元に説明しており、小説感覚でさらっと読めちゃいます!



29日(日)と30日(月)は、
昭和の日・振替休日のため
全館お休みです。

知念図書館 知念児童館となり

☎948-7340

- ◆休館日……毎週火曜日
- ◆館内整理日…第4木曜日

玉城分館 中央公民館2階

☎948-7320

- ◆休館日……毎週月曜日
- ◆館内整理日…第3木曜日

佐敷分館 シュガーホール併設

☎947-1100

- ◆休館日……毎週月曜日
- ◆館内整理日…第3木曜日

大里分館 大里農村環境改善センター1階

☎946-9512

- ◆休館日……毎週火曜日
- ◆館内整理日…第4木曜日

※館内整理日は休館です。

くらし手帖

無料法律相談

日常のちょっとした悩み解決に…

問・ご予約:総務課(玉城庁舎) ☎948-7111

※予約制となっています。必ずお電話でのご予約を
お願いします。詳細はお問合せください。

◆4月 相談日

日時:4月12日(木) 14:00~17:00

場所:玉城庁舎1階 会議室

◆5月 相談日

日時:5月10日(木) 14:00~17:00

場所:玉城庁舎2階 農事研修室

消費生活相談

「おかしいな」「困ったな」と感じたら
ひとりで悩まずにご相談ください。

問:生活環境課(大里庁舎) ☎946-8981

◆日時:毎週火曜日

10:00~12:00/13:00~16:00

◆場所:大里庁舎 2階東側相談室

生活困窮者自立支援制度

働きたくても働けない、家賃が支払えずに困っている
など、就職や生活に困っていることをお聞かせく
ださい。解決へのお手伝いをします(相談無料)

問:南城市 就職・生活支援パーソナルサポートセンター
(社会福祉課内)

☎946-8996 FAX.882-8114

メール syakai@city.nanjo.okinawa.jp

◆対象者:南城市にお住まいの方で、
経済的な面で生活にお困りの方
(生活保護受給者は除く)

◆開所日:月~金曜日(祝日・年末年始除く)
9:00~17:00

◆ハローワーク巡回相談
(毎週火曜日) 10:00~15:00

2018年

南城市の予定行事カレンダー

4月

5月

☎消費生活相談 ☎946-8981
 (大里庁舎 2階) 毎週火曜 / 10時~12時・13時~16時
 ☎こことからだの健康相談 ☎880-0576
 (地域活動支援センター) 毎週月・火・木・金曜 / 12時~16時

シュガーホール ☎947-1100
 長寿健診 ☎946-8961
 特定健診・がん検診・予防接種・母子保健事業 ☎946-8987

日	月	火	水	木	金	土
4/1	2	3	4	5	6	7
				区長会		10か月児健診 9:15~10:30
8	9	10	11	12	13	14
			上がり太陽プラン 事業説明会・成果 発表会 P20 市雇用サポート センター大里庁舎出張 9:00~12:00(大里庁舎ロビー) 4か月児健診 9:15~10:30 3歳児健診 13:30~14:45	無料法律相談 P22 1歳6か月児健診 13:30~14:45		
15	16	17	18	19	20	21
南城市一斉清明祭				7か月児健康相談 (南城市老人福祉センター)	手話奉仕員養成講座 申込締切 P20	狂犬病予防集合注射 P15 あざまサンサンビーチ 海開き P20
22	23	24	25	26	27	28
	海外短期留学募集締切 P12 上がり太陽プラン事業 募集締切 3月号P17		2歳児健康相談	1歳6か月児健診 13:30~14:45	母子家庭等高等 職業訓練促進 給付金募集締切 3月号P10	
29	30	5/1	2	3	4	5
昭和の日	振替休日		特定健診・がん検診 (総合保健センター) ㊦ 8:30~11:00	憲法記念日	みどりの日	こどもの日
6	7	8	9	10	11	12
	区長会 住民税申告再開 P18	特定健診・がん検診 (中央公民館) ㊦ 8:30~11:00	4か月児健診 9:15~10:30 3歳児健診 13:30~14:45	無料法律相談 P22 1歳6か月児健診 13:30~14:45		狂犬病予防集合注射 P15

おかげ様で創業25周年 不動産の無料査定実施中! 不動産売却をお考えの方をご紹介下さい。最大10万円進呈致します。(弊社でご成約の場合に限ります。)

求む物件! 賃貸から売買まで!

こんな方は是非ご相談下さい。

- 早急に売りたい・貸したい
- 売却するか貸すか悩んでいる
- 相続税について悩んでいる
- 差押え競売前に相談したい

売土地 広さや地目、現況は問いません。(古家付・更地・平地・田畑など) 売家 どのような家でもご相談下さい。(広さ、築年数、平屋造り、2階建て、店舗付など) 売マンション 何階建ての何階部分、占有面積、築年数、立地など、関係なくご相談下さい。 貸家 転動中の間でもお貸しすることが出来ますので、ご相談ください。

株式会社 東洋ハウジング イオンタウンとよみ近く (098)850-4722 気になったら 東洋ハウジング 検索

今年の南城市推奨品はどれだ!?

—南城市産品、集結のとき—

平成30年4月2日(月)

募集開始



2018沖縄南城セレクション」は、「食品部門※1」「非食品部門※2」、2部門の募集を行います。

南城市への熱い想いを秘めたその商品、エントリーしてみませんか？皆さまのご参加をお待ちしております。

※1「食品部門」・・・農産加工品、畜産加工品、水産加工品、健康食品、飲料、菓子等

※2「非食品部門」・・・木工品、陶磁器、家具、日用品、繊維製品、民芸品、装飾品、その他

玉城庁舎(観光商工課)にて応募申請書受取 又は南城市HPでダウンロード可!!

【募集締切】平成30年5月31日(木)午後5時まで

※5月28日以降は、「新庁舎」の観光商工課窓口になります。



【お問合せ】098-946-8817 (観光商工課) 2017沖縄南城セレクション認定商品



南城市公式ホームページ
<http://www.city.nanjo.okinawa.jp/>



南城市の観光ポータルサイト
らしいね南城市
<http://www.kankou-nanjo.okinawa/>

観光に関するお問い合せ
南城市観光協会 TEL.948-4611

各サイトに関するお問い合せ
観光商工課 TEL.946-8817